

【進学先提出用】のみシミン目を切り離して郵送してください。
 【本人保管用】は進学届のインターネット入力時に必要な「進学届用パスワード」が記載されています。手元に保管しておいてください。

失しないよう大切に保管してください。

表 令和4年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本様 (ガツウヨウ ミン)		

令和3年10月18日

交付書類コード=F

※ コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

* 99999901 #5999999

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	貸与奨学金				
	給付奨学金	第1希望	第2希望	第3希望	入学時特別増額貸与奨学金
希望する	併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金	希望する	

選考結果	給付奨学金	貸与奨学金		
	併用貸与(※1)	第一種奨学金	第二種奨学金	
	候補者決定 支援区分:第1区分	候補者決定	-	-

※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。
 ※2 「○」は各要件・資格等に該当、「△」は非該当(必要書類未提出等の理由による判定不可を含む)、「-」は申込時に希望していない(もしくは希望順位の高い種類が決定した)ため未判定であることを表します。
 ※3 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、奨学金確認書、マイナンバーを提出できる場合(「所定書類」等又は国籍・在留資格に関する書類(後述)を含む)等です。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	給付奨学金(※1)	第一種奨学金(無利子)(※3)	第二種奨学金(有利子)	入学時特別増額貸与奨学金(有利子)
	支援区分:第1区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用:可 猶予年限特例:対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込
申込時の選択内容(※2)	貸与額	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	機関保証	機関保証	機関保証
利率の選択	利率見直し方式	利率見直し方式	利率見直し方式	利率見直し方式

注1 給付奨学金は、家計の状況により毎年度10月に見直されます。
 また、給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額、月額貸(給付奨学生採用候補者のしおり参照)に記載の()内の金額になります。
 注2 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、進学届の提出時に改めて選択直すことができます(進学届)の提出より内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります。
 注3 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者(国公私)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まる金額(貸与奨学生採用候補者のしおり参照)から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用:不可」と印字されている場合、最高月額利用はできません(最高月額以外の月額)からの選択となります。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

(注意事項)
 ① 本通知に同封されている「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
 ② 裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。
 ③ 本通知を紛失した場合には、奨学金の振込開始が大幅に遅れますので、紛失しないよう気を付けてください。

シミン目を切り離して1枚目のみ提出すること!

裏 【進学後記入欄】

学籍番号	※入力時Sは付けない		
学部・学科			
(フリガナ)	すべて記入		
氏名			
進学後の連絡先(本人)	住所	〒	
	電話番号	自宅電話番号がない場合は、保護者の電話番号	携帯電話番号

本人名義の口座が無ければ、受付できません。進学届を入力時に口座情報が必要。
 1. 奨学金振込口座について (全員次の□にチェック)

採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている方は、いずれか1つの□にチェック)

「給付奨学金」候補者は下記のいずれかに✓が必要
 進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学となるため)。
 進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学となるため)。
 ついては、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

契約者又は入居者として本人氏名の記載がある「賃貸借契約書」や「入寮許可書」等の提出が必要

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要)と印字がある人は、次のどちらかの□にチェック)
 上にチェックする方は①・②の書類提出がないと申請できません。
 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
 ついては、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。
 ① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式)
 ② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
 書類が提出できない方は一時金を「辞退」してください。のコピーも提出します。
 入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(必要書類が揃えられなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 「人的保証」の方は下記のいずれかに✓が必要 (どちらかの□にチェック)

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。
 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

上にチェックする場合、連帯保証人と保証人の情報を「連帯保証人・保証人の選任条件」で確認が必要。例外の保証人(65歳以上、4親等以外)を選任する場合は、後日証明書類の提出が必要です。